

平成28年度 水道局の組織再編について

水道局では、28年4月に組織再編を実施しますので、概要について報告します。

1 事務所統合に伴う組織再編

現行の中期経営計画（平成24～27年度）に基づき、

- (1) お客さまにとって分かりやすいサービスの提供
- (2) 災害時の対応力強化
- (3) 人材育成・技術継承の活性化
- (4) 事務所関連経費の削減・資産の有効活用

を目的に、事務所の統合を進めてきました。

計画当初16か所あった事務所は、27年度中に最終目標である7か所となります。

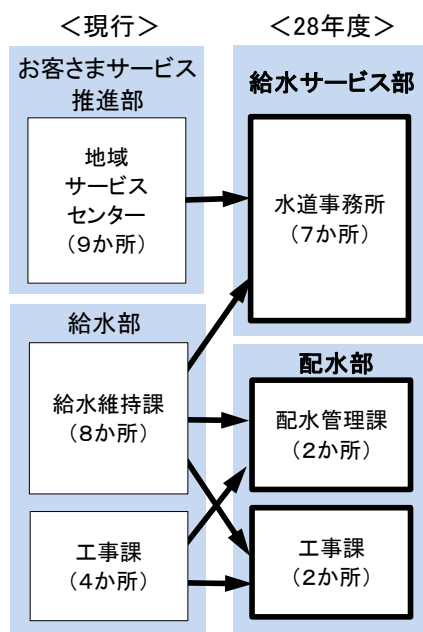
事務所統合の完了に伴い、図－1のとおり、お客さまサービス推進部と給水部を、給水サービス部と配水部に再編します。

市内7か所に設置する「水道事務所」では、これまで地域サービスセンターで担当していた地域との連携や水道料金関連業務と、給水維持課で担当していた水道管の漏水修理や維持管理業務など、地域のお客さまに身近なサービスを一元的に提供します。また、災害時に迅速な応急復旧や応急給水活動を行います。

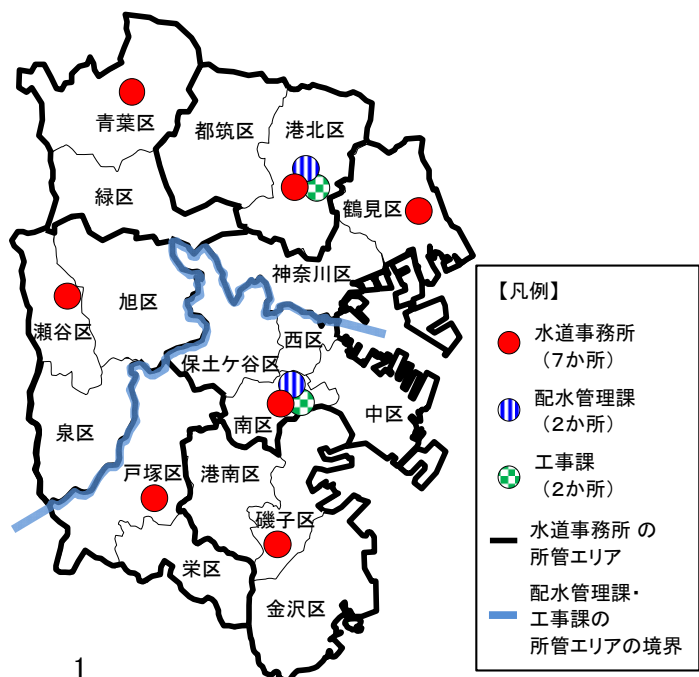
南北2か所に設置する「配水管理課」と「工事課」では、これまで給水維持課と工事課で担当していた、専門的な技術や知識が必要な水運用業務及び老朽管更新業務を広域的に担当します。

なお、各事務所の配置場所と所管エリアは図－2のとおりです。

図－1 事務所統合部分の組織体制



図－2 28年度からの事務所の配置と所管エリア



2 水道事業の課題に対応するための組織再編

現在策定中の次期中期経営計画（平成 28～31 年度）（案）で掲げている 6 つの施策目標のうち、「充実した情報とサービス」と「国内外における社会貢献」の趣旨を踏まえ、「広報企画担当」と「公民連携推進課」を設置します。

(1) 広報機能の充実

- ・水道事業についてお客さまの御理解をいただき、深い信頼関係を築くため、お客さまのニーズを踏まえ、情報をより一層効果的に発信していきます。
- ・水道局が発信する広報と報道を同一の視点でコーディネートできるよう、報道を所管している総務部に広報企画担当を設置し、水道局として重点を置くべき広報分野の整理や、対象者に応じた広報手段の検討などを行います。

(2) 公民連携の推進

- ・お客さまや社会からの要請に応えるため、これまでも水道局は、市民や横浜の多様な担い手（民間企業、大学、NPO 団体など）と連携してきました。
- ・今後一層厳しさを増す事業環境の中で事業を継続させるため、これまで以上に「公」・「民」が強みを発揮できるよう事業推進部に公民連携推進課を設置し、連携の強化を図ります。

3 組織体制の概要（図－3）

28 年度に組織再編を実施することにより、現行の 7 部 45 課から 7 部 34 課の体制となります。新たな組織体制により、効率的かつ持続可能な水道事業経営の実現を目指します。

また、組織再編の実施にあたっては、十分な広報を行うなど、お客さまサービスに留意しながら進めていきます。

図-3 組織体制の概要

27年度（現行）
7部45課 ※契約部を除く

総務部

総務課
人事課
人材開発課

経営部

経営企画課
経理課
情報システム課

事業推進部

資産活用課
横浜の水プロモーション課
国際事業課

2 水道事業の課題に
対応するための組織再編

広報機能の充実

28年度（組織再編）
7部34課 ※契約部を除く

総務部

総務課
広報企画担当
人事課
人材開発課

経営部

経営企画課
経理課
情報システム課

事業推進部

資産活用課
公民連携推進課
国際事業課

公民連携の推進

1 事務所統合に伴う組織再編

